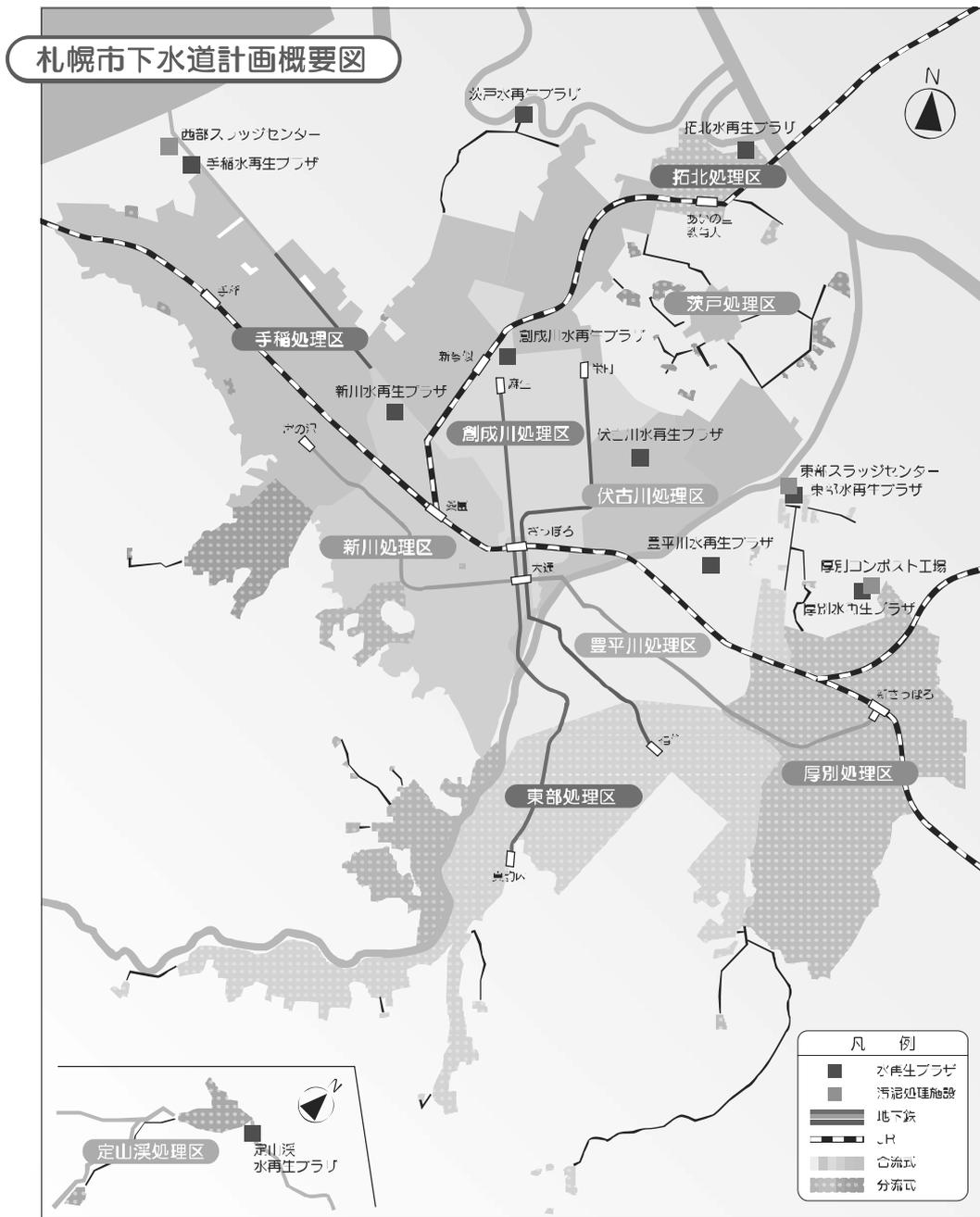


2. 札幌市の下水道の整備状況

平成21年度末現在、札幌市には10カ所の水再生プラザがあり、市内に張り巡らされた管路の総延長は8,140kmとなっています。また、この他に17のポンプ場、汚泥の処理と再利用のための2つのスラッジセンターとコンポスト工場、下水道管の清掃時や水再生プラザ、ポンプ場で発生する土砂を処理する沈砂洗浄センターを整備しています。なお、下水道の普及率は99.7%に達し、ほとんどの市民が下水道を利用しています。





もしも、下水道がなかったら……

○ 生活環境の悪化

下水道は、皆さんの家や工場などから出る汚れた水(汚水)をきれいにするという役割があります。

もしも下水道がなかったら…

家庭や工場から排出される汚れた水は道路の側溝に流れ、川がどぶ川になって生活環境が不衛生になり、伝染病の原因にもなってしまいます。

また、汚れた水をそのまま川や海に流すと、そこに生息する動物や植物に悪い影響を与えてしまうこととなります。

■昭和48年のどぶ川



○ 大雨による浸水

下水道は、降った雨(雨水)を下水道管に集めて川に流し、札幌の街を浸水から守る仕事もしています。

もしも下水道がなかったら…

街の中に降った雨を川まで運ぶことができず、地面にしみ込まなかった雨がどんどんたまって、道路や家の中が水浸しになってしまいます。

特に、建物の地下や道路のアンダーパスなどでは、水没によって生命に関わる危険性もあります。

■昭和56年の豪雨災害



下水道がしっかりと仕事をすることで、私たちの生活が守られています。

生活環境をよくします
～汚水処理～



浸水から街を守ります
～浸水対策～



もっと川をきれいにします
～高度処理・合流改善～



汚泥の集中処理化

札幌市における下水汚泥の処理は各水再生プラザで個別処理を行ってきましたが、汚泥処理設備の老朽化が顕著になったため改築する必要が生じてきました。

しかし、既存施設や敷地の制約から現状のままの改築・増設が難しく、また、急激な市街化により処理場周辺も宅地となり、臭気等の周辺環境対策の強化が必要となりました。

そこで、発生する汚泥を水再生プラザでの分散処理ではなく、集中処理化することとし、整備を進めております。

汚泥の集中処理では、分散処理と比較し、①維持管理費の削減、②共通設備や予備設備の合理化、③設備の統合大型化によるコストダウンが図られ、また、焼却灰の性状が均一化されるため、有効利用もしやすくなります。

現在、下図の通り豊平川右岸と左岸の2ヵ所で汚泥の集中処理を進め、汚泥圧送管により東西のスラッジセンターに集められた汚泥を脱水・焼却処理しています。

平成24年度に茨戸水再生プラザの汚泥の圧送開始で汚泥の集中化が完成します。

